

# 釧路市監査報告書

(平成30年10月から同年12月実施分)

釧路市監査委員

釧路監査報告第1号

平成31年2月15日

釧路市監査委員 中井康晴

釧路市監査委員 甲谷哲也

釧路市監査委員 戸田悟

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、平成30年度の定期監査及び財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

# 目 次

## 定期監査報告

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の結果	1
(1)	総務部	2
(2)	総合政策部	2
(3)	市民環境部	2
(4)	福祉部	3
(5)	こども保健部	3
(6)	阿寒町行政センター	3
(7)	産業振興部	4
(8)	都市整備部	4
(9)	学校教育部	4
(10)	生涯学習部	5
(11)	音別町行政センター	5
(12)	消防本部	5
(13)	会計室	6
4	むすび	6

## 財政援助団体監査報告

1	監査の対象	7
2	監査の期間	7
3	監査の結果	7
(1)	一般社団法人釧路観光コンベンション協会	7
(2)	釧路圏障がい者自立支援施設協議会	7
(3)	阿寒丹頂の里プロジェクト委員会	8

## 出資団体監査報告

1	監査の対象	9
2	監査の期間	9
3	監査の結果	9
(1)	くしろ西森林組合	9

## 公の施設の指定管理者監査報告

1	監査の対象	10
2	監査の期間	10
3	監査の結果	10
(1)	釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム	10
(2)	阿寒町布伏内コミュニティセンター運営委員会	10

# 定期監査報告

## 1 監査の対象

(1) 総務部	職員課
(2) 総合政策部	都市計画課、市民協働推進課、財政課
(3) 市民環境部	市民生活課、戸籍住民課、鳥取支所、大楽毛支所
(4) 福祉部	地域福祉課、障がい福祉課、生活福祉事務所
(5) こども保健部	こども支援課、健康推進課、国民健康保険課、医療年金課
(6) 阿寒町行政センター	阿寒湖温泉支所、阿寒湖アイヌ施策推進室
(7) 産業振興部	産業推進室、観光振興室
(8) 都市整備部	公園緑地課、住宅課、道路河川課
(9) 学校教育部	総務課
(10) 生涯学習部	阿寒生涯学習課、音別生涯学習課
(11) 音別町行政センター	市立釧路国民健康保険音別診療所
(12) 消防本部	総務課
(13) 会計室	会計室

## 2 監査の期間

(1) 総務部	平成30年10月 1日
(2) 総合政策部	平成30年10月 2日から平成30年10月10日まで
(3) 市民環境部	平成30年10月11日から平成30年10月15日まで
(4) 福祉部	平成30年10月16日から平成30年10月25日まで
(5) こども保健部	平成30年10月26日から平成30年10月31日まで
(6) 阿寒町行政センター	平成30年11月 2日
(7) 産業振興部	平成30年11月 8日から平成30年11月 9日まで
(8) 都市整備部	平成30年11月12日から平成30年11月14日まで
(9) 学校教育部	平成30年11月15日から平成30年11月27日まで
(10) 生涯学習部	平成30年11月15日から平成30年11月27日まで
(11) 音別町行政センター	平成30年11月16日
(12) 消防本部	平成30年11月28日
(13) 会計室	平成30年11月29日

## 3 監査の結果

前記の課等を対象に、平成30年度の財務に関する事務が適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係書類の一部抽出により監査を行った結果は次のとおりであり、以下の表の空欄部分は、今回の監査の対象としなかった項目である。

## (1) 総務部

重点項目(監査した書類等)	職員課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正

## (2) 総合政策部

重点項目(監査した書類等)	都市計画課	市民協働推進課	財政課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)		適正	
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正
収入に関する事務について (現金引継書綴等)		適正	
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正	適正

## (3) 市民環境部

重点項目(監査した書類等)	市民生活課	戸籍住民課	鳥取支所	大楽毛支所
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正			
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正		
収入に関する事務について (現金引継書綴等)	適正	適正		
市税等の収納に関する事務について (収納日計表兼現金出納表綴等)			適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正	適正		
備品の管理及び処分に関する事務について (備品使用簿等)			適正	適正
バス券及び郵券の執行に関する事務について (バス回数券受払簿、切手受払簿等)			適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正		

## (4) 福祉部

重点項目(監査した書類等)	地域福祉課	障がい福祉課	生活福祉事務所
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	適正	
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正
収入に関する事務について (寄附受納関係綴等)	適正		
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正	適正

## (5) こども保健部

重点項目(監査した書類等)	こども支援課	健康推進課	国民健康保険課	医療年金課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	適正		
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正	適正
収入に関する事務について (調定伝票綴等)			適正	
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正	適正	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正	適正	適正

## (6) 阿寒町行政センター

重点項目(監査した書類等)	阿寒湖温泉支所	阿寒湖アイヌ施策推進室
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
市税等の収納に関する事務について (現金引継書綴等)	適正	
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)		適正
備品の管理及び処分に関する事務について (備品使用簿等)	適正	
郵券の執行に関する事務について (切手受払簿等)	適正	
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正

## (7) 産業振興部

重点項目(監査した書類等)	産業推進室	観光振興室
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正	適正

## (8) 都市整備部

重点項目(監査した書類等)	公園緑地課	住宅課	道路河川課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正		
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正
収入に関する事務について (調定伝票綴等)	適正	適正	
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正	適正	適正

## (9) 学校教育部

重点項目(監査した書類等)	総務課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正
収入に関する事務について (調定伝票綴等)	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正
郵券の執行に関する事務について (切手受払簿等)	適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正

## (10) 生涯学習部

重点項目(監査した書類等)	阿寒生涯学習課	音別生涯学習課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
収入に関する事務について (現金引継書綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正	
郵券の執行に関する事務について (切手受払簿等)	適正	
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正

## (11) 音別町行政センター

重点項目(監査した書類等)	市立釧路国民健康 保険音別診療所
契約事務について (契約関係綴等)	適正
収入に関する事務について (現金引継書綴等)	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正
郵券の執行に関する事務について (切手受払簿等)	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正

## (12) 消防本部

重点項目(監査した書類等)	総務課
契約事務について (契約関係綴等)	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正



(13) 会計室

重点項目(監査した書類等)	会計室
契約事務について (契約関係綴等)	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴、復命書綴等)	適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正

4 むすび

記載事項なし

# 財政援助団体監査報告

## 1 監査の対象

今回の監査は、平成29年度において釧路市が財政援助をした団体のうち、次の団体について、実施したものである。

団体名	代表者名	補助金額 (千円)	所管部課
一般社団法人 釧路観光コンベンション協会	会長 中山 勝範	2,500	産業振興部 観光振興室
釧路圏障がい者自立支援施設協議会	会長 川口 靖	3,234	福祉部 障がい福祉課
阿寒丹頂の里プロジェクト委員会	会長 吉田 守人	1,300	阿寒町 行政センター 地域振興課

## 2 監査の期間

平成30年11月1日 ～ 平成30年12月25日

## 3 監査の結果

上記財政援助団体において、市から交付された補助金はその目的にそって正しく使用されているか、会計、経理の内容が適正であるか、また、所管課において、当該財政援助団体に対する補助金の交付に係る事務処理が関係法令等に基づき適正に行われているかなどを主眼として監査を実施した。

なお、説明文中の金額については、千円未満を四捨五入している。

監査の結果は、以下のとおりである。

### (1) 一般社団法人釧路観光コンベンション協会

市は、当該団体に対し平成29年度において国内誘致事業に係る補助金2,500千円を交付している。

当該団体及び所管課について、監査の主眼にそって確認したところ、適正に行われていることが認められた。

なお、平成29年度の決算状況は、収入2,654千円、支出2,654千円で収支同額となっている。

### (2) 釧路圏障がい者自立支援施設協議会

市は、当該団体に対し平成29年度において福祉の店運営事業に係る補助金3,234千円を交付している。

当該団体及び所管課について、監査の主眼にそって確認したところ、適正に行われていることが認められた。

なお、平成29年度の決算状況は、収入3,356千円、支出3,241千円で収支差引115千円となっている。

(3) 阿寒丹頂の里プロジェクト委員会

市は、当該団体に対し平成29年度において阿寒丹頂の里地域活性化事業に係る補助金1,300千円を交付している。

当該団体及び所管課について、監査の主眼にそって確認したところ、適正に行われていることが認められた。

なお、平成29年度の決算状況は、収入1,303千円、支出1,303千円で収支同額となっている。

# 出資団体監査報告

## 1 監査の対象

今回の監査は、釧路市が出資をした団体のうち、次の団体の平成29年度分について、実施したものである。

団体名	代表者名	出資額 (千円)	所管部課
くしろ西森林組合	代表理事組合長 筈寄 昌晴	26,850	産業振興部 農林課

## 2 監査の期間

平成30年11月1日 ～ 平成30年12月25日

## 3 監査の結果

上記出資団体において、出資目的にそって正しく事業運営が行われているか、経営成績及び財政状態は良好か、会計、経理の内容が適正であるか、また、所管課において、出資団体に対し出資者としての権利行使が適切に行われているかなどを主眼として監査を実施した。

なお、説明文中の金額については、千円未満を四捨五入している。

監査の結果は、以下のとおりである。

### (1) くしろ西森林組合

市は、当該団体に対し出資金総額の31.6%に当たる26,850千円を出資している。

当該団体の平成29年度における決算状況は、販売部門や森林整備部門などによる事業総利益59,628千円に対し、人件費などの事業管理費は45,945千円となり事業利益は13,683千円となったところである。

この結果、当期剰余金は10,633千円となり、前期繰越剰余金5,000千円を合わせた当期末処分剰余金は15,633千円となったところである。

当該団体及び所管課について、監査の主眼にそって確認したところ、経営成績及び財政状態は良好であり、経理内容も適正であることが認められた。

# 公の施設の指定管理者監査報告

## 1 監査の対象

今回の監査は、釧路市が公の施設の指定管理者に指定をした次の団体の平成29年度分について、実施したものである。

団体名	代表者名	公の施設名	指定期間	所管部課
釧路市民文化振興財団 北海道共立コンソーシアム	一般財団法人 釧路市民文化振興財団 理事長 杉本 義弘	釧路市生涯学習センター (釧路市立美術館含む)	平成29年 4月 1日 } 平成34年 3月31日	生涯学習部 生涯学習課
阿寒町布伏内コミュニティセンター運営委員会	委員長 真野 正	阿寒町布伏内コミュニティセンター	平成28年 4月 1日 } 平成31年 3月31日	阿寒町 行政センター 市民課

## 2 監査の期間

平成30年11月1日 ～ 平成30年12月25日

## 3 監査の結果

上記団体において、当該公の施設の管理運営業務に係る協定等に基づき、当該施設の適正かつ円滑な管理運営が行われているか、会計、経理の内容が適正であるか、また、所管課において、指定管理者の指定に関する事務処理が関係条例等に基づき適正に行われているかなどを主眼として監査を実施した。

なお、説明文中の金額は、千円未満を四捨五入している。

監査の結果は、以下のとおりである。

### (1) 釧路市民文化振興財団、北海道共立コンソーシアム

当該団体は平成29年4月1日から当該施設の管理運営業務（平成29年度指定管理費217,423千円）を行っているものである。

当該団体及び所管課について、監査の主眼にそって確認したところ、適正に行われていることが認められた。

### (2) 阿寒町布伏内コミュニティセンター運営委員会

当該団体は平成28年4月1日から当該施設の管理運営業務（平成29年度指定管理費4,401千円）を行っているものである。

当該団体及び所管課について、監査の主眼にそって確認したところ、適正に行われていることが認められた。